

2025年 6 月吉日



熱中症対策について

平素より弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、熱中症の重篤化を防止するため、2025年6月1日に労働安全衛生規則が改正・施行されました。

エナジー・ソリューションズでは、例年熱中症対策として以下を奨励しておりますが、本規則の施行を受けて、より一層従業員の熱中症の予防への取り組みを強化していく所存です。

お客様ならびにお取引先様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【熱中症対策の取り組み】

①業務中の水分、塩分補給

こまめな水分や塩分の摂取

②業務中の服装の調整、休憩時間の確保

業務場所に応じた適切な服装の調整や十分な休憩

③熱中症警戒アラート発令時の対応

アラート発令時は屋外作業の短縮・中止を検討

④体調異変時の即時対応

体調に異変を感じたらすぐに適切な応急措置を行う

弊社は、従業員ならびに全てのお客様及びお取引先様の安心・安全に最大限配慮しながら、再生可能エネルギーの有効活用及び拡大に貢献する IT 企業として、サービスの提供に精一杯努めてまいります。

何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。